

私たち民医連は、無差別・平等の医療と福祉の実現をめざす組織です

宮城県民医連 東日本大震災企画2022

被災者支援を考える

動画/講演/2021災害公営住宅健康調査結果報告

日時▶2023年2月25日(土)14:00~16:00(予定)

場所▶完全オンライン

申し込み▶第1次 1月27日(金)17時
第2次 2月10日(金)17時

お問い合わせ/県連事務局 担当:坂田・石澤
TEL 022-265-2601
mail j-isizawa@tsubasa-ph.co.jp

みやぎ民医連

発行所 宮城県民主医療機関連合会
仙台市青葉区木町通1-8-18
〒980-0801 田村ビル5F
TEL 022-265-2601
FAX 022-263-8266
e-mail:dai@miyagi-min.com
発行人 坂田 匠
1日・15日 月2回発行 1部50円



持続的な対応を訴える平賀県連副会長

県民のいのちを守る視点で

県独自の財政措置を要請

2022年12月5日、宮城県民医連は村井嘉浩宮城県知事に対し、新型コロナウイルス感染症やウクライナ問題などに端を発したエネルギー高騰による医療・介護事業所等の事業維持と経営支援のための財政支援を要請しました。宮城県民医連から厚生協会の平賀秀法専務理事(県連副会長)、厚生福祉会の大内誠事務局長と横文武部長、県連の佐藤望事務局長と高橋啓介事務局長が参加。日本共産党の天下みゆき、金田基

両県議が同席しました。平賀専務理事より、「国が進める新型コロナウイルス対策は経済政策が優先となり、多くの医療・介護崩壊が起きている。職員は、地域住民のいのちと健康を守るため必死に医療活動を続けている。第7波では患者・利用者のみならず職員の感染や家族の感染も広がった。退職も相次いでおり、職員の負担は計り知れない。事業維持と経営に困難を極める中、第8波を迎え、さ

らに電気料金の値上げ等による費用増が追い打ちをかけ、自力だけでは改善できない。県民のいのちを守る視点で、一時的なものではなく持続的な支援を求めると訴え、県保健福祉部長の伊藤哲也氏に要望書を手渡ししました。伊藤氏は、新規感染者の増加を受け県独自の「みやぎ医療ひっ迫危機宣言」を発出すると発言。

今回も含めて様々な団体からの要望を重く受け止めていること、補正予算で進めている福祉施設のかりまし経費の助成は継続すること、国に対して全国知事会で要望していくことを述べました。エネルギー高騰の影響は、各法人に打撃を与えています。医療機関、介護事業所、調剤薬局は、公定価格に基づき収入を得ているため、エネルギー

高騰や物価高騰等で費用が増えた分を患者や利用者へ転嫁することはできません。特に電気料金の値上げにより、厚生協会は前年度比で年間1億円以上増加します。厚生福祉会の大内事務局長と横部長は、今年度は前年比約2千万円の費用増加となること、自助努力による対応の限界と国の補てんの不十分さを強調し、県独自の

自の支援の検討を訴えました。国のコロナ関連交付金は対象にならない事業所が多くあります。第7波で対応した職員の苦勞、一般病院での感染患者の対応、介護施設での施設内発生の陽性者の「留め置き」、保険薬局での自宅療養者に対する薬の配達の増加など、職員の負担が増えています。小規模法人では、電気料金等のエネルギー高騰、感染に伴う事業停止により、経営が大きな打撃を受けていることなどの実情を示し、県独自の支援を訴えました。

県は、国が進める経済政策を推進し、国から分配される補正予算を活用するものの、県独自の財源による医療や介護福祉機関への支援は行っていません。引き続き、村井知事に対して、新型コロナウイルスに伴う事業停止時の減収・損失の補てん、コロナ関連交付金の対象とならない事業所への支援など、実情に見合う財政支援の強化を求めています。

介護保険制度改定の影響と課題を共有

厚生福社会 事務 佐々木 隆行

2022年12月11日、宮城県民医連も実行委員会に参加する「みんなが考えよう介護保険!みやぎ県民フォーラム2022」が開催され、メイン会場のフォレスト仙台とweb参加を含め114名が参加しました。開会あいさつでは、厚生福社会の金田早苗理事長が、コロナ禍のもとで、個人の尊厳を守り、幸せになることを考えることが改めて大事だと話されました。

第1部講演の講師は、昨年に引き続き(社福)こぼと会理事長の正森克也氏。「介護保険2024年制度改定」これ以上の介護保険後退を許さないために」と題し、現在検討されている改悪案の問題点を指摘し、現場から声を上げて発信していくことの重要性を訴えました。

第2部は、当事者・当事者を支える立場からの発言。「認知症の人と家族の会」の千葉由美さんは、家族介護の現状、家族の会の署名の取り組みと国への要望活動を報告。福祉用具相談センターフィットの齋藤秀幸さんは、介護保険改定における福祉用具の位置付けと変せんについて処方。保険医協会顧問の北村龍男医師は、在宅生活における医療・介護の連携について困難事例を交えて紹介しました。宮城厚生福社会の大内誠事務局長は、宮城県民医連で行った介護事業所への影響実態調査を報告し、物価高騰や新型コロナウイルスの経営への大きな影響、補給給付変更で施設退去となった事例などの発言がありました。

講演と発言を受け、この間の改定の影響と課題について共有し、2024年改定に向け、これ以上の介護保険改悪を許さない意志を、集会アピールとして全会一致で採択しました。今後、フォーラム実行委員会としてアピールをもとに要望書を作成して国へ送付します。また、2023年通常国会に提出される改定案について、宮城県、仙台市との懇談を行う予定です。引き続き介護保険制度をよ



フォレスト仙台の参加者

りよいものとする運動に、職員の皆さんと取り組むたいと思います。週末であった。



健康手帳

結婚式に参列した。東京に就職した息子が籍を入れてから2年近く立っている。

▼相手方の親御さんも関東地方にいらっしゃるので、会ったのは籍を入れる前の1度きり、それもほんの数分しかお会いできていない。もちろん、電話のやりとりは何回かしているし、時々送られてくるLINEの画像から、相手のご両親やお兄さん家族たちと仲良さそうに写真に納まっている息子の姿に安心もしている。相手の方も、明るく楽しく私たちに接してくれて、本当にもう一人娘ができた感じは満更でもない。▼でも何か足りない。こういう時勢だから、なかなか会えないのは仕方ないことと頭では理解しているが物足りない。第一本当に無事に結婚式が挙げられるのか、漠然とした不安感を覚えつつ当日を迎えた。▼参列者は体調不良なして検温もクリア。アルコール消毒やマスクエチケットはもちろん行っている。式では、息子のあいさつで思わず涙してしまつたところから、急に物足りなかつた感情が取り戻せている感で、マスク越しでの親御さんやご親戚の方のふれ合いも、今までの不足感を一気に埋めてくれた。▼今更ながらこういったイベントって本当に大切だと実感した週末であった。

必要としてる人に

支援が届くことを願って

古川民主病院 地域連携医療相談室 津田 ひな子



支援を受け取る住民

2022年12月27日、夏に続き冬の「加美年末食料支援たすけあいの会」が開催されました。大崎健康福祉友の会加美支部と、加美「食料たすけあいの会」実行委員会主催で、古川民主病院職員も参加し、食材・消耗品等をお届けしました。私は配達だけの参加でしたが、主催者側では、長い準備期間があったのではないかと思います。私は6世帯のお宅にお届けしました。中新田民主病院から離れた場所にある住宅です。最初にお話をした高齢者の女性は、「1人で住んでおり、周りの関わりは少ない」と話され、医療をつけているかと問うと、「住民バスを活用し3か所に通院しているが、少ない年金も医療費だけでなくなってしまう」と話されました。人との関わりや経済面での不安が多くある中で、1人で生活している高齢者は多くいるのだと改めて感じました。お話をした交流の場をお伝えし、使える制度があるかもしれないことや、いつでも相談してほしいことをお伝えすると、「泣いて過ごさなくてもよかったんだ。今日は良い日だ」と喜んでくださいました。

生活保護を受給しているご家族は、生活保護を受けてはいるが、物価が高く、車を持って、買い物に行けないと話されました。何らかの支援が入っていても、困窮している人はたくさんいます。今回の友の会の加入を経て、今後も支援等続けていければと思います。まだまだ介入できていない地域が多くあり、支援を必要としている人はたくさんいるのだと、改めて認識することができました。また、公共交通機関がなく、不便であることの改善も必要ではないでしょうか。

いかと思います。短い時間ではありましたが、住民の皆さんと多くのことをお話しでき、友の会や病院の相談員等を知ってもらえたのではないのでしょうか。

今回の活動が大きく広がり、支援を必要としている人に届くことを願うとともに、私自身も今後も支援に積極的に介入していければと強く感じました。また、今回の経験を活かして今後の業務につなげていきます。



●先日、中2の息子と2人で、嵐の二宮和也君主演の「ラーゲリより愛をこめて」の映画を観てきました。第2次世界大戦後のシベリア強制収容

所(ラーゲリ)に抑留された実在の日本人捕虜・山本幡男さんたちの実話を基にした映画です。この映画を観て戦争の悲惨さ、過酷な環境で労働させられた方々の思い、残された家族の思いが伝わり、悲しくて涙が出ました。

ケアステーションあゆみ 加藤千恵子

名ですが、「地球の道」は知りませんでした。いつか、子どもと行ってみたいですね。安心して暮らせる未来を祈って。

長町病院 鈴木桂子

●コロナ対応で疲れていますが、みやぎ民医連新聞を通して、皆さん工夫して活動し、がんばっている様子を知ることができ、本当に励まされています。今年も月2回の発行を楽しみにしています。

長町病院 鈴木久美子

多く、初めてクロスワードに挑戦してみました。ケアステーションつくし 高橋順子

●健康手帳にとても良いことが書いてありました。いただいた弁護士白神優理子が語る「日本国憲法は希望」を読んでいます。防衛費増額は、あの国葬やオリンピックの時のように、民意を無視して突き進んでいます。この本を読んでもらいたい。

南光台地域包括支援センター 芳賀明子

「お詫びと訂正」12月15日号二面掲載「私の好きな憲法は何条?」の文中で、「合意に基いて立」は「合意に基いて成立」の間違いで訂正してお詫び申し上げます。

みやぎ民医連新聞ではみなさんの「こえ」を募集しています。ご意見・ご感想・ご要望などありましたら、下記のメールアドレス、FAXでお寄せください。

みやぎ民医連新聞ではみなさんの「こえ」を募集しています。ご意見・ご感想・ご要望などありましたら、下記のメールアドレス、FAXでお寄せください。

e-mail:dai@miyagi-min.com
FAX 022-263-8266

泉病院 荻原緑

連載 147 私の好きな憲法は何条?

南光台地域包括支援センター 高橋 郁

ありきたりかもしれないが、やっぱり私が好きな憲法は、個人の尊重、幸福追求が書かれている第13条「個人の尊重と公共の福祉」です。

憲法13条をわかりやすく説明いたします。

「すべて国民は、個人として尊重される」には、すべての人間がお互いを個人として尊重し、ましようという意味が含まれる。「生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利」とは、すべての人間が自由に、幸せを追求する権利があるということです。

ただし、上記の権利は、「公共の福祉に反しない限り」尊重されます。公共の福祉とは、「個人個人を尊重した結果、人々の権利が場合により制限される」ということです。

つまり、他の個人に損害を及ぼさない範囲で、誰もが損失を被ることなく自分の幸せを追求できるといえることです。

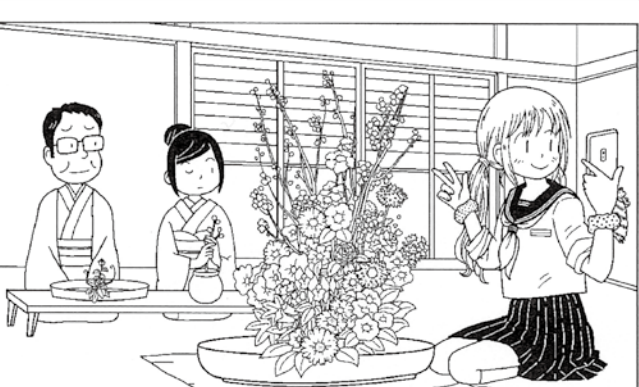
今、時代が移り変わるにつれて『新しい人権』という言葉が耳にします。憲法13条の幸福追求権は、新しい人権を憲法上保障されている人権とするための根拠となります。判例として認められた新しい人権は、13条を根拠として「肖像権」「名誉権」「プライバシー権」「自己決定権」の4つです。

自己決定権の思い出し、私が病棟看護師として勤務していた時のお話です。路上生活の男性が入院し、退院先として選んだのは、元の路上生活でした。当時のMSW(医療ソーシャルワーカー)が片道のタクシー料金を渡し、男性は仙台駅前の上へ戻っていかれました。生活保護という選択をしなかったのです。

憲法というものはわずかに103条だけで、色々なことをやってしまおうとする政治権力を押し止めるほどのすごい力を持っています。その憲法がどれだけ大事かを学びました。

全世界のなかでも信教の自由から生存権まですべてそそぐ憲法は、日本国憲法だけだということ(2012年朝日新聞、世界に誇れる憲法ということ)です。

国民を個人として尊重するということですが、子どもたちを含めて、是非皆さんに読んでほしい条文だと思います。



【問題】上の絵と下の絵では7つのマチガイがあります!どこでしょう? (作・野上和彦)



クイズの解答は事業所名、氏名、職種を記し県連事務局に送って下さい。メールは不可。Facebookは可。正解者に抽選5人に図書カードを進呈いたします。余白に日頃考えている事などを書き添えて下さい。声の欄に掲載させていただきます。応募資格(臨時・パート含む)県連職員。締切2月16日。当日消印有効。発表3月1日号。12月1日号答え「フジタク(冬支度)」。応募総数16件。

当選者 小栗富士枝/ケアステーションながまち、土村まこと/坂総合病院、北村明子/厚生福祉会、吉岡文/泉病院、渡辺由美子/田子のまち(敬称省略)